

山形市国民健康保険運営協議会会議録

1. 会議の名称 令和6年度第2回山形市国民健康保険運営協議会

2. 開催の日時及び場所

①日時：令和6年12月5日（木）午後3時00分から

②場所：山形市役所10階 委員会開催室

3. 議事

(1) 令和7年度国民健康保険事業費納付金等について

3. 報告

(1) 高額療養費の支給申請に係る特例（手続きの簡素化）について

(2) マイナ保険証の状況について

(3) その他

4. 出席者 委員 第1号委員 鈴木（恒）委員、横尾委員、武田委員

第2号委員 林委員、池野委員、小坂委員

第3号委員 阿曾委員、松田委員、斎藤委員、西岡委員

第4号委員 鈴木（憲）委員、山田委員

事務局 山崎部長、西塔課長、折原総括主幹、黒沼補佐（兼）係長、花輪補佐（兼）係長、

森谷補佐（兼）係長、斎藤補佐（兼）係長、長谷川主査、黒田主任、村田主幹

（成人保健担当 健康増進課）

（欠席者 鈴木（和）委員、山口委員）

5. 傍聴者の数 傍聴者 なし

6. 資料の名称 ・次第、委員名簿、事務局及び出席職員名簿、議事、報告

7. 審議経過

山形市国民健康保険運営協議会会議録

開 会 午後3時

会長あいさつ

市民生活部長あいさつ

会議録署名委員の指名

議長より、武田委員、阿曾委員を指名（規則第7条の規定により2名を指名）

議 長 それでは、「4 議事」の（1）「令和7年度国民健康保険事業費納付金等について」、事務局からの説明を求めます。

事 務 局 （西塔課長）資料に基づき説明

議 長 ただいまの説明について、質問などありましたら発言をお願いします。

（一同、特になし）

議 長 それでは、質問が無いようですので、次に進みます。

報告（1）「高額療養費の支給申請に係る特例（手続きの簡素化）について」、事務局からの説明を求めます。

事 務 局 （西塔課長）資料に基づき説明

議 長 ただいまの説明について、質問などありましたら発言をお願いします。

（一同、特になし）

議 長 質問が無いようですので、次に進みます。

報告（2）「マイナ保険証の利用状況について」、事務局からの説明を求めます。

事 務 局 （西塔課長）資料に基づき説明

議 長 ただいまの説明について、質問などありましたら発言をお願いします。

委 員 （松田委員）確認させていただきたいのですが、12月2日に保険証の交付が廃止になり、現在交付済みの保険証が来年7月31日までの有効期限となっているということですが、それまで現在の保険証が使えるということでしょうか。また、資格確認書または資格情報のお知らせは、保険証の有効期限が切れる直前に郵送されるということでしょうか。

事 務 局 はい、その通りです。

委 員 （松田委員）新聞や報道などの情報から、医療機関でのマイナ保険証を利用する際の受付の際、何かトラブルが発生して、マイナンバーカードの読み取りができないときに資格情報のお知らせ、もしくは有効期限の切れていない保険証を提示すればいいと認識しているの

ですが、万が一を考えると、マイナ保険証保有者は来年7月31日までは、マイナ保険証と現行の保険証、それ以降はマイナ保険証と資格情報のお知らせを持って行けばいいということでしょうか。

事務局 窓口でカードの読み込みエラーになる場合もあるので、来年7月までについては、従来の保険証を持参していただくと、それで受診できるということになります。

委員 (林委員) 医療機関の現状をお伝えさせていただきますと、11月までは、資料にもあるようにマイナ保険証での受診率は15～20%程度だったのが、12月2日以降は、婦人科については75%ぐらいの方がマイナ保険証を持ってこられています。内科については、ご高齢の方も多いので25%ぐらいの利用率で、合計してちょうど半分ぐらいの利用率の感覚で、思ったよりスムーズに運用されています。トラブルがあった時のために、現在の保険証と両方持ってこられる方も多く、だいたい両方提示して、マイナ保険証で受診されているようです。受付の職員も危惧していたところもありましたが、思った以上にスムーズに対応できているようです。

また、マイナ保険証だと健診の結果や過去の処方箋のデータもみられるので、マイナ保険証を保有されているのであれば、使っていただいたほうが診察する側としては助かります。

委員 (松田委員) 現状教えていただきありがとうございます。

もう一点お伺いします。マイナンバーカードの更新時期が来ている方がいらっしゃるようで、マイナ保険証の利用促進のPRとあわせて、カード更新の情報も発信したらいいのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

事務局 別の機会にもマイナンバーカード更新に関するご意見を頂戴しておりまして、確認しましたところ、令和7年度にマイナンバーカードの更新を迎える方が多くいらっしゃることを把握しておりますので、あわせてPRしてまいりたいと考えております。

委員 (横尾委員) 今のご意見に関連して、来年私もカードの更新を迎えるのですが、更新の案内はどのように行われるのでしょうか。

事務局 マイナンバーカードの更新につきましては、ホームページによりますと、期限が切れる2～3か月前に案内が送られてくるようです。カードの有効期限は、大人の方で10年間となっておりますが、それとは別に電子証明の有効期限が5年となっておりますので、5年で一度電子証明の更新手続き、10年でカードの更新手続きが必要となります。いずれの場合も更新の案内があるようです。

委員 (横尾委員) もう一点、資料8ページにありますように、マイナ保険証利用登録の解除申請が毎月増えているようですが、介護施設などでは、マイナ保険証はいろいろな情報が紐

づけされているので預かれず、解除を促しているような報道がされていたりします。現状はどうなっているのでしょうか。

事務局 施設に入所なさっている方ですと、施設側はマイナンバーカードを預からないという現状はあるようです。そのような方につきましては、申請いただければ、マイナ保険証を解除することなく、資格確認書を交付することが可能となっております。

委員 (横尾委員) わかりました。

あと、顔認証カードが発行されるという情報についてはどうなっていますか。

事務局 マイナンバーカードの顔認証カードにつきましては、一時期発行に関する情報がインターネットなどでありましたが、具体的な発行に関する情報はありませんので、推移を見守りたいと思います。

議長 ほかにございますか。

委員 (鈴木(恒)委員) 「資格確認書」はよく言葉として聞きますが、「資格情報のお知らせ」についてはあまり浸透していないように感じます。また、マイナンバーカード一枚持っていれば便利です、というカード保有および利用の促進に取り組んでいる中で、資格情報のお知らせをマイナンバーカードと一緒に保管しておく、というのは、矛盾しているようなところもあると感じます。

事務局 いずれはマイナンバーカード利用に関するトラブルや不具合が解消され、カード一枚ですべて利用できるというところを目指している状況だと思っておりますが、現状、現場でのトラブルなどを想定すると、資格情報のお知らせもあわせて利用していただきたいところです。来年の更新時期に、マイナ保険証を保有されている方には資格情報のお知らせが郵送されますが、受け取った方が混乱しないよう詳しい案内を作成し同封したいと思っております。

委員 (鈴木(恒)委員) わかりやすい案内をお願いします。

委員 (池野委員) 医療機関の現場でのマイナ保険証利用の現状につきまして、事務の者に確認してみましたが、旧字体などカードの読み込みエラーが多いというようなことです。来年度の保険証更新にあわせて、トラブルが発生するのではないかと危惧しているところはあるようです。また、国保から社保など保険が変更になった際、その情報がカードに反映されていない場合があるようで、情報更新を迅速にしてもらいたいということでした。また、マイナ保険証に関連して、レセプトの電子化も進んできていますが、年配の個人医院の方などデジタル化に投資できず廃業される方もいらっしゃる現状も知っていただきたいと思っております。

委員 (松田委員) 現状、カードの読み込み機がない医療機関はどのくらいあるのでしょうか。

- 事務局 医療機関の約95%には読み込み機が備え付けられていると認識しております。
- 委員 (阿曾委員) 登録解除申請の実務についてですが、マイナンバーカード紐づけの際、人的ミスで山形を含め全国的にトラブルが発生したところですが、解除についてもトラブルは発生しないのでしょうか。どのような事務手続きが行われるのでしょうか。
- 事務局 登録解除手続きにつきましては、各保険者で受付します。その後、職員の手でデータ入力し、1～2か月後にマイナポータルへ反映されるかたちになります。
- 委員 (阿曾委員) 加入者は窓口への申請手続きだけで済むのですね。これまでもいろいろなトラブルがありましたし、何かのきっかけでマイナ保険証への信頼が損なわれるような事態があれば、登録解除申請ももっと増えていく可能性も想定されますので、くれぐれも手続きにミスがないようお願いしたいと思います。
- 事務局 先ほど松田委員よりご意見のありました来年度マイナンバーカードの更新時期を迎える人についてですが、市民課では来年度マイナンバーカード交付・更新手続き等を行う人について約6万5千人と見込んでいるようです。これは新規交付・電子証明の更新も含めた数値となっており、カードの更新を行う人については、そのうち1万4千人ほどを見込んでいるところです。
- 委員 (山田委員) 被用者保険の組合の状況について、報告させていただきます。10月末現在の加入者数が約3,300人で、そのうちマイナ保険証の登録率が81%となっております。残り630人ほどがカードを保有しておらず、カードを保有しているが保険証登録していない者が4名ほどいるような状況です。カード未保有者のカード保有と保険証登録が課題となっており、今後、カード未保有者に対するアンケート調査を実施する予定となっております。その中で、カードの取得予定について質問項目を設け、アンケートの集計結果も参考に、今の保険証の有効期限が切れる1か月前に、マイナ保険証未保有者に対して資格確認書を交付する予定です。
- 議長 ありがとうございます。ほかにございませんか。
- 委員 (鈴木(憲)委員) 協会けんぽの状況についてもご報告いたします。加入者は約36万人おり、マイナ保険証の登録率については山形市と同じくらいで、全国平均より少し高いというような状況となっております。登録解除申請については、30件程度受け付けている状況で、今後増えていく可能性もあると考えております。当協会は、「資格情報のお知らせ」については今年9月にすべての加入者に発行しており、マイナ保険証とセットで保管くださいというように案内しています。
- 議長 ほかにございませんか。

委員 (小坂委員) 調剤薬局関係の状況についてお伝えいたします。マイナ保険証に関して、医療機関側として、やはり過去の医療状況の確認ができるという点はとても便利なものであると感じていますが、カード利用の課題として、子どもの顔認証が成長とともに機械が認識しなくなる点が大いだと思います。保護者の方が暗証番号を忘れてしまうとカードの利用ができなくなってしまうのが、現状の課題だと感じています。12月2日以降、窓口でのマイナ保険証利用者は、体感として3割くらい増えてきているように感じます。

議長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

委員 (阿曾委員) 小坂委員にご質問なのですが、マイナ保険証では、過去の投薬状況などの情報も確認できるようであるが、お薬手帳の取り扱いについて、現状どうなっているのでしょうか。

委員 (小坂委員) 国のほうからは明確な今後の取り扱いに関する具体的な情報は来ていないような状況です。過去の処方箋などの状況についても、レセプトの点検がなされてから、各個人のマイナポータルに情報が反映されるようになっていて、データの反映に1月ほどかかります。なので、直近1か月以内の処方箋の状況などは、お薬手帳でないと確認できないのが現状ですので、しばらくの間はマイナ保険証とお薬手帳は併用していくようなかたちになると想定しているところです。

委員 (西岡委員) 先ほどから話題になっております「資格情報のお知らせ」についてですが、協会けんぽではマイナ保険証の保有の状況によらず送付されており、山形市ではマイナ保険証保有者にものみ送付する予定となっておりますが、保険者により取り扱いが違いますが、一般の方には混乱があるように思います。

事務局 山形市としても、国の通知に基づいて事務を行っておりますが、来年7月の更新に向けて、通知を受け取った方が混乱しないよう進めてまいりたいと思います。

議長 ほかにございませんか。

(一同、特になし)

議長 ないようですので、報告を終了し、議長の職を降ろさせていただきます。皆様どうもありがとうございました。

事務局 「6その他」について皆様から何かありますでしょうか。

(一同、特になし)

(事務局から、次回の運営協議会について事務連絡を行った。)

閉会 午後4時